

東北電力株式会社女川原子力発電所2号機における  
所内常設直流電源設備（3系統目）の設置及び固体廃棄物処理系  
固化装置の固化材変更に関する事前協議の回答について

令和5年7月3日に女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定第12条に基づき協議のあった女川原子力発電所2号機における所内常設直流電源設備（3系統目）<sup>※1</sup>の設置及び固体廃棄物処理系固化装置<sup>※2</sup>の固化材変更について、東北電力株式会社に回答を行いますので、お知らせします。

1 日時

令和6年7月5日（金） 午前10時30分から午前11時まで  
（会場開放：午前10時15分から）

2 場所

企画部会議室（県庁行政庁舎6階）

3 出席者

（1）東北電力株式会社

執行役員原子力本部原子力部長 青木宏昭様

（2）県

復興・危機管理部長 高橋義広

4 その他

- ・ 県の回答は公開で行います。
- ・ 女川町及び石巻市においても同様に回答を行います。詳細については個別にお問い合わせください。

（各問い合わせ先）女川町企画課 0225-54-3131（内線252）

石巻市総務部危機対策課 0225-95-1111（内線4303）

※1 全交流電源を喪失した際に、重大事故等の対応に必要な設備に直流の電気の供給を行うための設備であり、更なる信頼性向上を目的に、現在設置済みである2系統の直流電源設備に加え、新たに原子炉建屋に設置するもの。

※2 放射性廃棄物である使用済樹脂等を、固化材を用いてドラム缶内に固化する装置。

※本資料は、下記記者クラブに発表しています。

「宮城県政記者会」、「石巻記者クラブ」

# 女川2号機における所内常設直流電源設備（3系統目）の設置（概要）

【設置済み】



蓄電池

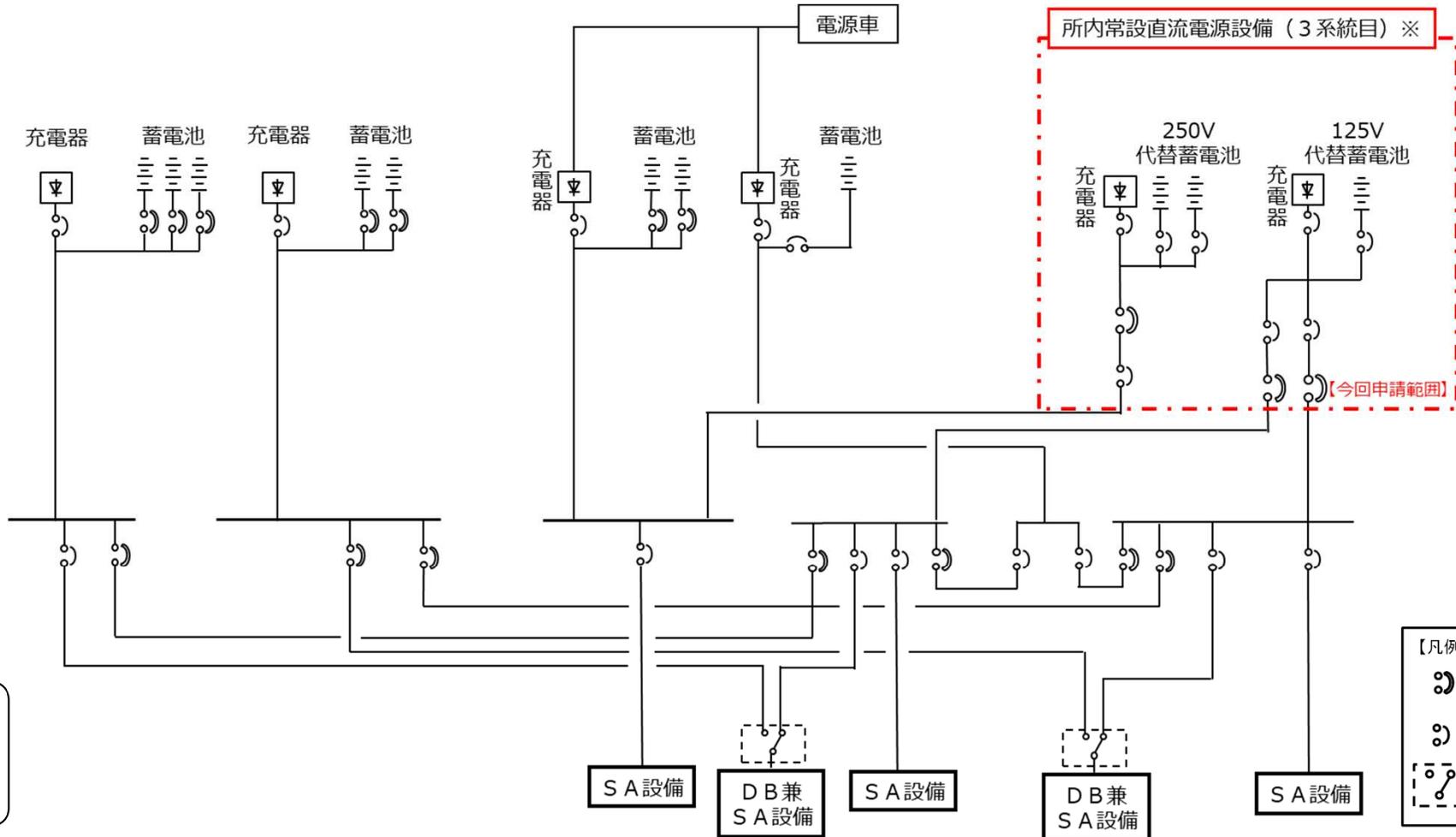
【設置済み】



【追加設置】



蓄電池



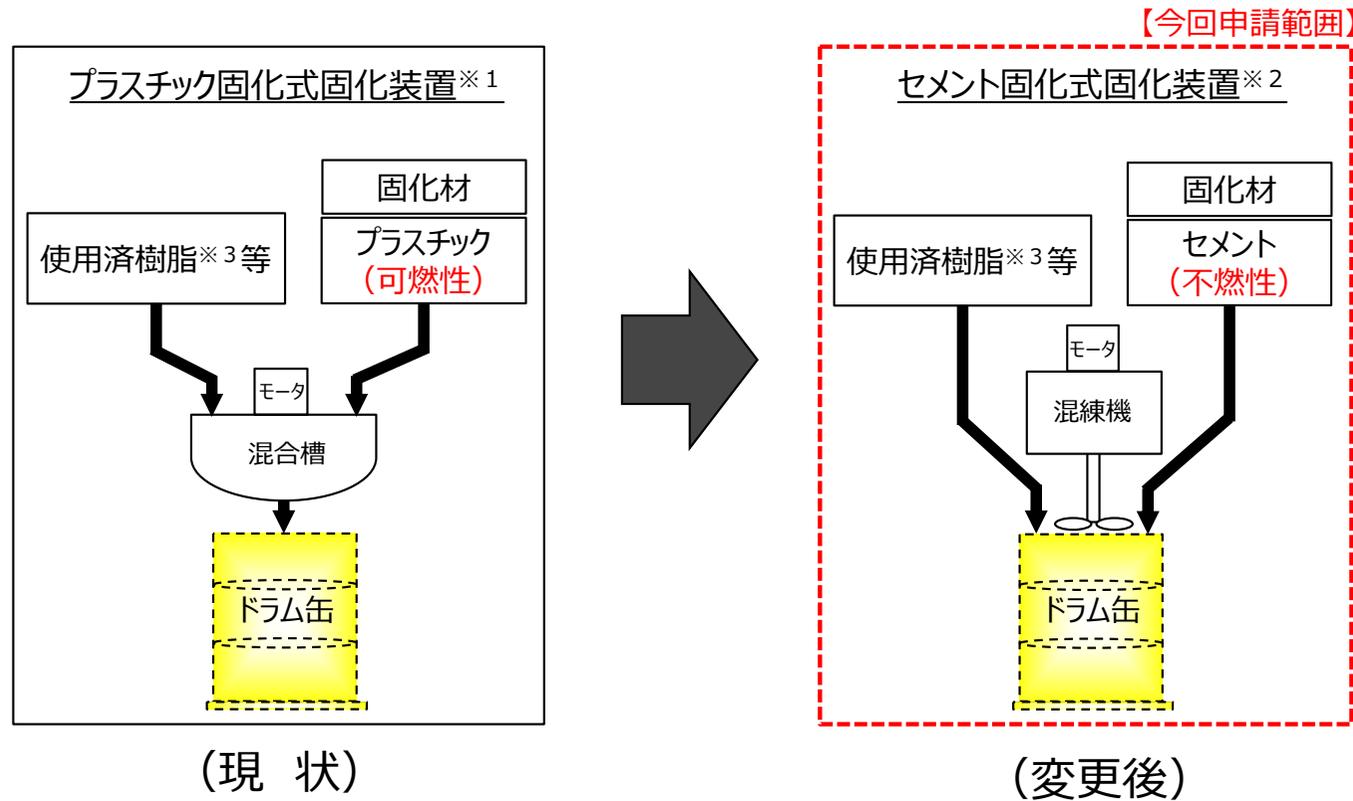
DB : 設計基準事故  
対処設備  
SA : 重大事故等  
対処設備

【凡例】  
 : 低圧遮断器  
 : 配線用遮断器  
 : 切替盤

※ 新規制基準において、本体施設の設置等に関わる工事計画認可から5年以内（2026年12月22日まで）に設置することが求められている

# 女川2号機における固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更(概要)

【固化材変更の簡略図】



- ※1 固化材にプラスチックを使用する。新規規制基準適合性審査において、固体廃棄物処理系固化装置の固化材に、可燃性であるプラスチックを使用しないことを前提に火災防護対策の確認を受けている。
- ※2 固化材にセメントを使用する。
- ※3 発電所で使用する水を浄化するために使用したイオン交換樹脂